

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

国立大学法人滋賀医科大学職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成17年10月18日から平成22年3月31日までの5年間
- 2 内 容

目標1	所定外労働時間を削減するため、業務の改善を進めるとともに、変形労働時間制等の導入やノー残業デーを実施する。
-----	---

〈対策〉

- | | |
|----------|--|
| 平成17年4月～ | ノー残業デーについての周知 |
| 平成17年6月～ | 事務部門等で業務の繁忙期等に対応した事務部門等で1ヶ月以内の変形労働時間制を実施 |
| 計画期間内 | 業務改善検討結果を受けた改善策実施 |
| 計画期間内 | ノー残業デー及び変形労働制実施結果に関する実施状況のレビューの実施 |

目標2	計画期間内に職員の託児に関する支援策の検討を行い、支援する体制を整備する。
-----	---------------------------------------

〈対策〉

- | | |
|----------|----------------|
| 平成17年4月～ | 保育（託児）支援策の検討開始 |
| 計画期間内 | 職員の託児への支援策の実施 |

目標3	育児・介護休暇制度の周知、保健管理センターの活用周知を実施するとともに、計画期間内に出産・育児を担う期間を考慮した勤務時間制度を導入する
-----	--

〈対策〉

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 平成17年4月～ | 育児・介護休暇制度等の周知 |
| | 変形労働制の導入等、出産・育児を担う教職員の勤務形態について検討 |
| 計画期間内 | 検討結果に基づく勤務時間制度導入 |

目標4	病院再開発にあたり、引き続き託児室・授乳コーナーや乳幼児と一緒に利用できるトイレの設置等の整備を行う
-----	--

〈対策〉

- | | |
|----------|----------|
| 平成17年4月～ | 病院再開発の検討 |
| 計画期間内 | 上記措置の実施 |